

平成26年度第1回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成26年7月10日（木） 13:30～15:45

開催場所：杉妻会館 3階会議室（百合）

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（22名）

県出席者 事務局（19名）

1. 開会（13:30）

2. 定足数確認

事務局より、委員数24名に対して、22名の出席（1名遅れていたもので予定含む）があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

3. 新任委員の紹介

事務局より、人事異動等により新しく就任された4名の委員について紹介した。

- ・福島県社会福祉協議会 安部光世 委員
- ・福島県小学校長会 竹之下道子 委員
- ・厚生労働省福島労働局 鈴木千賀子 委員
- ・福島県市長会 佐藤光憲 委員

4. あいさつ

福島県 小林子育て支援担当理事

5. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、鈴木典夫会長が議長となった。

6. 議事録署名人選出

議事録署名人について、議長の指名により、古渡一秀委員、佐藤光憲委員が選任された。

7. 議事

（1）震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究について

【こども環境学会 小澤会長】

お手元に配布されている、グリーンの冊子を開いていただき、横書きになっているところの概要を説明させていただきます。

平成24年度に福島県と包括協定を結びまして、その年は、保育環境の実態がどうなっているのか、ずっと現場を見せていただいたりしました。昨年の研究では、実際に県民の方、小中高のお子さんたち、それから色々な子育てに関

わっている団体に対するヒアリング、そして、中高生のワークショップ、大きく4つの調査をさせていただきました。その結果を受けて、配布されている資料1の施策体系の真ん中にあるように、県の施策として今まで大きく7つの項目を柱としてやってきたわけですが、学会で色々な実態を見せていただいて、右側にありますように5つの柱に基づいて県の施策を考えたらいいのではないかと、仮説を立てて、施策に資するための調査をさせていただきました。

1つは、東日本大震災からの生活の回復。この回復の中には、ただ回復するだけではなく、よりよく子どもも大人も成長していくという視点を入れております。そして、2番目の柱として、安心して次世代を生み育てられる環境づくり。3番目に、ヒアリングしても子育て支援に対する不安の声が大きく上がりましたので、子育ての支援をしていくということ。そして、4番目としてその子育て支援を支える社会環境づくりが大事。5番目に子どもに優しい環境づくりという、5つの柱で調査をさせていただきました。個々のものは大きく分けてまとめていますが、まず概要を述べさせていただきますと思います。

まず、1番目の東日本大震災からの生活の回復としましては、震災後時間経過に伴って発生する問題、あるいは、親御さんのストレスが、お子さんに影響を与えていくということが見られたので、継続的にお子さんに対して生活環境を回復していくという施策が必要であるという結果を得ております。また、福島県は、元々震災前からお子さんたちが太り気味であるということがありますが、やはり、お子さんの周囲の除染や健康管理、それから、外遊び、自然体験不足への対策など、お子さんの成長、あるいは発達段階に応じて対応していく、子どもの心身の健康を守る取り組みが必要であると考えております。それから、例えば、「子どもにやさしい福島県づくり」というような、未来を担う子どもと若者の育成を重視した理念と目標です。10歳で被災しても、そのお子さんの地域の環境が回復するのが見えてくるのは、10年はかかるだろうと思いますが、そういったお子さんたちがその地域に残り、そこで持っている力を発揮して、地域の方々と共に地域づくりをしていく。そういった子どもと若者の考え方、あるいは、行動を重視した理念と目標を設定してほしいということが、調査結果から出てきたと思います。

それから、2番目の柱としての、安心して次世代を生み育てられる環境。これは言うまでもなく、保健医療費などの負担軽減、地域差のない小児・周産期・救急医療など、安心してお子さんを産み、そして子育てができる保健医療体制の整備が求められていると思います。さらに、震災後の状況に関しての母子保健の立場からは、現状把握と支援対策、特に子どもの外遊びの減少による肥満傾向の増大、体力低下に向けての対策など、親と子の健康づくりへの支援が、きめ細やかに求められるのではないかと思います。さらに、乳幼児期からの食生活指導、それから学校における食育の推進や親子で参加できる県民運動としての食育の推進を求められていると思います。

3番目の柱といたしましては、子育て支援として気軽に利用できる相談窓口、あるいは、信頼できる情報の提供体制というものが求められているかと思えます。さらに、子育てにかかる経費の軽減や、障がい児などへの経済的な支援な

ど、子育て家庭の経済的負担の軽減が大事で、日本全体が経済成長、経済的な発展だけに目を奪われがちなところですが、子育て世帯の貧困の問題がありますので、そういったところにもきめ細やかな目配りが必要かと存じます。

そして、4番目に、子育てを支える社会環境づくりだと思います。子育て中の親と支援したい方々とのマッチングをしないと、お母さんたちへの声掛けにしても、情報提供しているからいいというだけでは成り立たないので、繋ぎ役というのでしょうか、そういった方たちへの対応も必要になり、そして日々不安を増しているお母さんたち、あるいは、お父さんたちの支援も必要かと思えます。そして、お父さんもサポートする、あるいは、お母さんも子育てに十分に力を発揮できるためには、ワークライフバランスとか、安全安心社会構築に向けた施策の充実、そして、お父さん、それから高齢者の方々、中高校生、大学生などによる子育て支援など男女共同参画による子育て推進が必要かと思えます。

そして、5番目の柱として、子どもに優しい環境づくり。つまり、お子さんの視点に立った環境づくりを県民が共有していくことが第一で、子どもがどういう意見を持っているのか、あるいは、行動したいのか、そして子どもの意見が実施に向けて進められることによって、お子さん自身の自尊感情が育まれ、そして、地域に貢献したい、あるいは、地域に誇りが持てるというところに繋がると思えます。さらに、2番目に、乳幼児保育や学童保育の環境・プログラムなど保育環境の高いレベルの整備も必要になるかと思えます。そうした上で、3番目に屋内を含めた遊び環境整備、遊びをサポートする指導員の育成など、遊び環境と地域環境の整備と、そのための総合的な部局や全体機関が必要だと思います。日本の社会では縦割りの中で、非常に個別的な対応はよくできるのですが、子どもの育ちというのは、繋がっていくものですから、これはバラバラではなく、総合的に進めていくことが必要になるのではないかと思います。

そういった意味で、最終的なまとめのところは、お手元の冊子のまとめのところにありますし、大人と子どものアンケートでも、違いが出てきています。後で事務局長からも説明していただきますが、そういったところも見たいと思います。

それから、どうしても日本で子どもが「遊ぶ」というと、大人の遊びのように見えますが、子どもが成長するにあたって、遊びというのは不可欠です。そのことを資料の最後に、カラー版を入れていただきましたけども、僭越ですが、私が日本公園緑地協会の宣伝をさせていただいた時のものです。「遊びは子どもの権利」ということで、細かいところはともかく、グリーンで書いてあります、外遊びの必要性、それから社会性を育む、身体能力を育む、意欲的な心を育むということで、対談をこういう形でまとめさせていただきました。御参考までに資料として提供させていただきました。お手元の報告書を読んでいただき、こども環境学会がかかげる視点をご理解頂き、県の方にも子どもの発育の視点ではこういうことが必要であるということ、ぜひご理解いただければありがたいと思います。

さらに詳しいことは、事務局長の方からも御報告させていただきたいと思

ます。ありがとうございます。

【こども環境学会 中山事務局長】

調査結果の具体的な内容について、簡単に御報告させていただきたいと思えます。調査は、県民一般に対するアンケートと、小中高校生、いわゆる、子どもに対するアンケートと、それ以外に支援活動されている方々にヒアリングをさせていただいたり、いくつかの調査を行ったわけですが、県民全般に対するアンケートの概要については、報告書の p.2-38 にございます。ここをご覧いただけますでしょうか。

ここに調査結果のまとめがございまして、設問の内容に沿って、例えば、震災復興ということで、県民が子どもへの影響で心配されていることでは、放射線による健康被害、外遊び・自然体験の不足ということが大きく出てきております。ここでは、概要ですので、パーセンテージなどは中のページを見ていただかなくてはならないのですが、震災の影響による変化では、運動量の減少、体力減少、これはプラスの影響でございますが、親子の会話の増加、気遣いは少し増えてきているというような状況です。重要な放射線対策として、長期的検査・健康管理、正確な情報、安全な食材、生活範囲の除染。支援で嬉しかったものとして、保健医療サービス、子どものためのイベントなどがございます。

生活時間などについては、子どもの食生活については、比較的問題があまりないという答え方が多いのですが、ただ気になることは、偏食やながら食べということが挙がっております。また、睡眠については、比較的規則正しくとっているという回答が多いという状況がありました。

母子保健に関連するところでは、妊娠・出産時の心配については、子どもの健康というのが第一。母子手帳というのは、非常に役に立っているという回答が非常に多かったです。

子育て支援については、子育て支援活動をしたいという方が、かなり多い状況が見られたのですが、実際にしているという方は比較的少なく、参加のきっかけが必要と考えられます。また、子育てで不安を感じることにについては、教育経費、安全性、緊急時対応、そして、遊び友達ということが挙げられております。子育て相談経験者は、75.8%。子どもの年齢が低いほど、割合は高い。子育て相談の相手としては、身近な家族や友人が望ましいという意見が非常に多い。子育ての相談では日常的で、身近な人が求められている状況があります。

幼稚園、保育所、学童保育などに関しては、保育園、幼稚園の割合はほぼ半数ずつくらいでした。保育、教育への満足度、これは放射線対策、情報交換、あるいは、交流、緊急時の備え、施設設備、このあたりが不満であるという意見が比較的多い傾向でございました。学童保育については、調査者の1割程度が通っている状況でした。学童保育の環境活動への満足度は非常に低く、保育所以上に、学童保育への満足度が低い状況でございました。

居住環境に関しては、居住環境の選択において重視されているのは、買い物や交通の便で、子どもの環境については、比較的関心が薄いということがございました。ただ、地域での大人と子どもの関わりでは、子どもに声を掛けると

か、お祭りに参加するという方が、5割ということで、全国的な傾向と比較して多い方ではないかと思えます。地域活動で子育てに重要なことは、子育て中の親同士の繋がり、あるいは、教育施設と地域の連携などが挙げられておりました。

遊び環境として重要なものとして挙げられたものは、屋外遊び場がトップでございましたが、自然体験や通学路なども挙げられております。子ども連れで困ることは、公園や遊び場、その設備の不足やバリアフリーの問題です。震災の影響によって、子どもの子育て環境が大きく変化したという意見や、子どもが家の中に留められるようになったという意見もありました。

子ども参画については、子どもの意見表明を積極的にすべきという意見が4割程度でございました。また、子育てしやすい福島県づくり条例、あるいは、子どもの権利条約については、県民の方は実情として、知らない方が非常に多いということがございました。

行政施策としては、子育て支援施策で重要なことは、費用負担の軽減、あるいは、預かり事業などの拡大。医療・保健・福祉などの重要な施策は費用軽減、緊急医療など。社会環境で重要なことは、ワークライフバランスと安全ということが、調査の概要として抽出されています。

以上が、県民一般に対するアンケート結果でございますが、次の第3章は、小学生、中学生、高校生に対するアンケート結果でございます。これを簡単に御報告しますと、p.3-25とp.3-26に、子どもたちの回答の概要について同じように項目ごとにまとめてございます。

簡単に御報告しますと、震災による影響に関する部分では、子どもの回答では、友達の数、趣味の種類や活動、家庭や室内で過ごす時間、家の中にいる時間が、少し増えたという回答でございます。逆に減ったという回答は、自然や生き物と触れ合う体験、公園、野外での活動時間、屋外の運動施設の数や広さといったものでした。また、マイナスの影響として子どもが回答したものは、不安を感じるようになった、体力が落ちた、運動量が減った、太ってきたなどがございます。また、プラスの影響として子どもが挙げたものは、人に気を遣うようになった、友達との関係が親しくなったというものが比較的多かったです。

それから、生活時間の実態としては、遊びについての外遊びの時間が1時間以上というのが23.1%、30分～1時間が27.7%、15分～30分が17%、ほとんど外で遊ばないというのが24%もあり、これは非常に問題ではないかと思えます。小学校5年生の平日の遊び時間ですが、ほとんど外で遊ばないというのが22.1%と、非常に多い状況です。また、遊びの内容についても、コンピュータゲームが78.2%と非常に大きな割合を示しております。ボール遊びが47.1%、おにごっこ・かくれんぼが36.9%、縄跳びなどが28.3%でございます。一般に、外遊び、砂遊び、自然遊び、そういったものが震災をきっかけにできなくなったという回答が、少し目立ちました。

それから、テレビ・メディアなどの問題については、1日2時間以上見るとというのが、34.1%、1時間～2時間が40.1%、30分～1時間以上が17.3%な

どとなっております。また、テレビ・ビデオ以外の電子機器についても、2時間以上が26.1%、1時間～2時間が35.3%などという状況でして、日本は比較的、IT、映像・メディアへの時間が非常に多いと言われておりますが、福島県でもこういう傾向は問題ではないかと思っております。

そのあと、一部省略いたしますが、部活、塾、習い事は、74.1%などであり、そういった数値も色々出ております。それに対して、家族団欒とかという時間は、どちらかというとな少ないというのが数字的にも現れています。

ちょっと飛びますが、p.3-26で、子どもの環境というところを見ていただきたいと思えます。子どもたちが遊ぶのに必要だと言っているものが、遊び時間、遊び友達です。中には、ゲーム機やソフトが欲しいと言う子どもたちもいます。具体的に、地域で必要なものとして挙げられているのが、屋内遊び場・運動施設が多く、その他に、屋外の公園、運動施設、家の周りの安全な場所、自然に触れられる場所、長期滞在体験プログラムなどとなっております。

少し飛ばしますが、子どもの参画というところでは、将来の夢や目標を持っている子どもというのは、6割ということで、子どもたちに夢がないと言われることが多いのですが、必ずしもそうではないのかなと思えます。ただ、住んでいる街に対する、子どもたち自身の参加意欲というのは、現状ではあまりないということが言えます。

大人と子どもに対するアンケートを比較して、気になった点について、p.3-27に、大人と子どもの意見の違いを簡単に述べております。震災復興に関連しましては、友人の人数や趣味の種類や活動が増えたという意見が子どもでは比較的多く、大人は逆に低い。また、自然や生き物との触れ合い、屋外、公園などでの活動時間、屋外の運動時間などが、大人の方が子ども以上に減ったと回答する割合が多いということです。全般に生活へのマイナスの影響を、大人の方がより危惧していて、子どもの方は大人が心配する程、悪い方向に変化していないという風な答え方をしているなど感じております。

また、生活時間のところでは、大きな違いはないですが、好き嫌いが多く、お菓子などの間食が多いなどの問題について挙げられています。生活時間、起床の時間についても比較的、規則正しく生活しているという意見が多かったということでございます。

子どもの環境については、屋内遊び場が、子どもでは多い状況ですが、大人では、第5位と、順位が低くなっております。屋外遊び場の方が、大人では必要であるということ指摘しているということです。

子どもの参画については、先ほど申し上げましたが、将来に夢や目標を持っている子どもが6割強、あるいは、地域の子ども会に参加している子どもが5割という状況でございます。

こういったところが、大人と子どものアンケートを比較して、目立った点でございます。これらの調査結果を総合的に学会の各分野の先生方に総括していただいたものが、第6章でございます。p.6-2からp.6-10まで文章で整理してございます。これについては、先ほど小澤会長が御報告いたしましたように、1番最初のページの横書きのページの2ページ・3ページに、総括してキーク

ードを整理しております。

以上、調査結果の概要について御報告させていただきました。ありがとうございました。

【議長】

どうもありがとうございました。それでは、ただいま小澤会長、中山事務局長から御説明をいただきました、調査報告まとめに対して、御意見・御質問等があれば、お伺いしたいと思います。概要でしたので、少し詳細に教えてほしいなということでも結構かと思えます。あるいは、委員の皆さん方の御意見という形でも結構だと思います。古渡委員どうぞ。

【福島県認定こども園協会 古渡会長】

今の報告書の中で、子どもの視点と大人の視点の差があったと思うのですが、どうしてこういう差が生まれてくるのでしょうか。この点を教えていただきたいです。

【こども環境学会 中山事務局長】

一言で整理できるものではないのですが、子どもの方が比較的、大人が心配している点について、そんなに気にしていないという点もあるように見受けられます。これは子どもたちが、日常的に、毎日遊びなり日常生活なりを不完全ながらもやっている中で回復していつているというか、そういうことの表れで、ある意味心配するようなことが回答としては出てこないのではないかと思います。逆に、大人の方は、どうしても概念的に心配してしまうというか、今後のことをさらに心配しているということで、懸念する部分が回答として出てきてしまったのではないかなという気がします。

【福島県認定こども園協会 古渡会長】

ありがとうございます。そうすると、逆に考えると、子どもの視点と大人の視点でかなりズレがあって、解決していくための中間的なものがありそうな気がしたのですが、そのへんはどうなのでしょう。

【こども環境学会 小澤会長】

お子さんに対する調査は、学校経由なので、そこを差し引いて考えていく必要があると思っております。それと、3年経って、大人の方が将来の自分たちの生活をどうするかという会話が増えてきています。そうすると、お子さんが寝た後と言っても、そういったあたりについて、大人の方にはより子どもの将来を含めて、どうしたらいいのかという不安が、家の中で増幅される要素が結構あるのかなと思うので、そのへんも差し引いていく必要があると思えます。

学校、特に小学校などでよくあるのは、子どもが元気がない時は、子どもの体を動かすようにして、子どもの意欲の高まり、血の巡りをよくしながら授業

に入っていくということをやりますが、そういったところでお子さんというのは、割と回復するところが大きいです。もちろん、その子の個性によって、ずっと引きずって、非常に内省的なお子さんは深く考えている子もいらっしゃいますが。それから、地震、津波などのストレスからの回復についても、まずはお子さんに地震ごっこをさせるとか、あるいは、津波ごっこですね、そういうことによって体験したことを吐き出すことができますが、大人の場合は、より深く自分の内面に溜め込んで、後から考えていく傾向にあり、そういう差も出てきているので、なかなかその中間ということがありうるかどうかという問題はあります。これは、やはり、いろいろな側面からサポートしていかなくてはいけないと、わたくしは捉えています。それと、やはり、サポートの質です。みんなが安心できる情報、安心できる施策というものを望んでいる、その信頼関係をどう作っていくかというのは、今後の県、それから、各自治体の取り組みに反映させていくことも必要なのかなど。読み落としているところもあるかもしれませんが、この結果からそれを感じております。

【こども環境学会 中山事務局長】

すみません、関連するかどうかわかりませんが、子どもの意見というところで、追加して御説明させていただいた方がいいかなと思いましたので。第5章は子どもたちに集まっていたいただいて、子どもたちにこれからの震災復興に向けての街づくりの意見を出していただくというワークショップをやったものでございます。これは、今後の復興において、子どもが主役になって町を作っていく必要があるということで、今後の施策に子どもの意見を取り上げていく必要があるということから、モデル的なワークショップとして実施したのですが、p.5-5にワークショップのまとめをしております。中学生と高校生について、3か所でやらせていただいて、参加者の意識のレベルがいろいろございました。学校単位で地域の震災復興、あるいは、震災からの影響について、経路的に考えている取り組みをやっている中学生・高校生もいれば、学校から離れて、自分たちの自由な活動として、そういうことを考えている子どもたちが集まった場面もありまして、集まった子どもたちはバラバラだったのですが、いずれのワークショップでも、自分たちがこうしたいという意見を、地域の歴史や今後の在り方などを真剣に考えて提案をする姿が、非常に我々にとっても印象的に映りまして、アンケート以上に子どもたちのこれから未来に向けての意見を県として施策の中に取り入れていく必要性というのを非常に強く感じたところであります。一言申し上げさせていただきます。

【福島県認定こども園協会 古渡会長】

ありがとうございました。そうすると、今回の調査結果から見ると、子どもに対する施策の部分と、大人の心理的な部分や思いとかがいろいろあると思います。そうすると全体に見れば大人の部分の施策と子どもの部分の施策という分かれ方をしてくると思うのですが、お話を聞いているとどうしても、大人の方が思いが強すぎて、ずっと子どもとの関わりの中で、ある程度の戸惑いがあ

るといふことだと思ひます。もしかすると「親に対する」といふ施策アプローチのニュアンスがあつてもいいのかなと思ひました。

【議長】

ありがとうございます。その他の方。それでは、佐藤委員どうぞ。

【福島県市長会 佐藤次長】

単純な質問で大変恐縮なのですが、大人向けのアンケートの中で、問 38、ページで言ひますと、2の 27 から始まる部分ですが、a から j までの回答がございまして、中に i の「子どもに対する愛情」といふ質問がございまして。結果を見ますと、減つたといふ親御さんがいらっしゃることに私はかなりショックだったのですが、この設問だけ、異質な設問になつてゐるかなと感じました。どういつた意図でこの設問が入つてゐるのか教えていただけないかなと思ひます。

【こども環境学会 中山事務局長】

そんなに深い意図があつたわけではないのですが、学会内でいろいろな分野の方々に集まつていただいて、設問を設定した中に、どちらかといふとプラスで出てくるのではないかといふ想定をして設問を入れたといふことだったと思ひます。結果としては、それがそんなに目立つた回答は出てこなかつたといふこととございまして。特に、特別な意図があつて設けたものではなく、こういうものが上がつていたらプラスの影響ではないかといふ期待感を持つて設けた設問とございまして。

【福島県市長会 佐藤次長】

ありがとうございます。

【議長】

集計のところでは、増えた減つたが分からないといふか、ポイント化をして集計をしたようですので、0 に近ければ変わらないといふ傾向が強いといふまとめのようです。愛情については、震災後も変わらぬ愛情を注いでいらっしゃるといふふうにかゝりたいですね。もちろん、少数の方にせよ不安といふ方がいますので、そういったところが子育てに対するモチベーションといふものに影響してゐるのであれば、そのサポートを見逃すことはできないといふ解釈をしたいと思ひます。あくまでも調査のところでは、顕著な変化ではなかつたといふ整理なのかなと思ひます。

【議長】

それでは、もうおひと方くらいにお伺ひしてみたいのですが。あるいは、今回ヒアリングを受けられた方、委員の方々も複数いらっしゃるようですが、ヒ

アリングを受けてみての報告ということで何かコメント等々がありましたらいかがでしょうか。では、石田委員。

【福島県助産師会 石田理事】

今回の調査は、とても対象者の幅が広く、そして項目も細部にわたっているというところでは、すごく意味のあるものと思うのですが、福島県の今の状況を考えると、だからこそ一人一人の支援が第一という部分、このようにマスで括られた部分ではなく、個別の支援がすごく大事な部分というのがあるかと思えます。その辺に關しての結果、あるいは、これを今後、どのように活用していくかということが課題になってくると思いますが、大きく括ってしまっているものなのか。あるいは、このキーワードを見ただけでも、すごく重い課題がたくさんあるのが、要約された形になっていますので、今後これをどう活用するのかというのは、大きな課題かなと思えました。

【議長】

石田さんとしての見解も含まれていると思いますが、個別的な個々のサポートについて、御見解がございましたでしょうか。

【こども環境学会 中山事務局長】

はい、おっしゃる通りでございますし、御報告したものは各設問で、特に目立った部分だけを取り上げて御説明申し上げたところでございますし、施策の方向性として示させていただいたのも、それらから推測される大きな方向性というだけでございます。この広い県で、地域ごとの差や大人と子どもの差も、もっといろいろな側面から見ていく必要があると思えますし、特にいろいろな支援活動をされている方々へのヒアリングは、一言でまとめられるようなものではなく、細かい問題に対する指摘をたくさんいただいております。報告書の中では、あまり細部まで記録が掲載されておりませんが、県に出している記録には、支援団体の方々からの細かい御指摘も、県の方に御報告しておりますので、それらの関係者の提案なり、御提言が今後、県の施策に細かいところで反映されていくということをご期待したいと考えておるところです。

【議長】

よろしいでしょうか。

私も、学会の皆さん方と意見を交わしましたが、調査が数的なところでのものということもあるのですが、ひとつひとつの御要望というのは、非常に幅広くなっていると感じられるところはあるというような意見交換もさせていただきました。私は、振り幅としてのニーズといったものが、結構あるのではないかと考えており、もちろん学会の皆さん方もそういった形で受け止めていただいております。プラス、石田さんが御指摘なさったような、ひとつの結論だからそれだけの方向性ということではなく、その両極にあるようなニーズに対しても丁寧に対応していかなければいけないというのが、今後

の子ども・子育ての支援サポートの在り方なのかなということ、そんな意見交換もさせていただきました。

それでは、御意見という形で収まるようですが、次の議事の方に進行させていただきたいと思います。

学会の皆さん、どうもありがとうございました。引き続きよろしくお願い致します。

(2) うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）の次期計画について

事務局（福島県子育て支援課 小川課長）から【資料1】【資料1-2】により、説明した。

委員等の発言は以下のとおり。

【議長】

方針ということで、理念・目標体系や、骨子ということでの構造的な部分でのもので、学会からの御提言も参考にしながらでの案ということであります。今日は策定に関しての第1回目の会合だと、冒頭に申し上げましたが、中身ということだけではなく、「子どもに優しい福島県づくり」主として2つ立ち上がっておりますので、その点についても、目標のところからしっかりと皆さん方の御意見をいただきたいなと思っております。項目、中身ということだけではないところで、御意見を出していただければと思います。それでは、委員の皆さんの方から、お考えであったり、御指摘であったりとかがあれば、お伺いしたいと思います。

【NPO 法人こころの森 渡部理事長】

現場で子育て支援をしている支援団体ですが、今、震災を含めて、子育て世代、親世代の欲求であったり、ニーズというのが変わってきていまして、孤立化している親子が最近増えてきました。そんな中で、いつも現場で感じることが、子どもに対しての支援というのは、メニューが結構あるのですが、親に対して、親に特化した支援というのが、なかなか現状として少ないということです。現場においても、もうちょっと親に対しての支援ができないものかということで、いろいろ自分たちの中でも取り組んでいるところです。

そんな中で今、子育て支援課さんが母子保健という観点から入ってこられたということは、児童家庭課さんという組織というのも背景にあるのかなと思うのですが、現場としては縦割り行政とかというのは全く関係なく、一人の人を多方面からフォローしていこうというのが率直な声です。

今回の計画を立てて、これからいろいろ取り組んでいくにあたっては、県の方でも、児童家庭課さんと子育て支援課さんがきちんとした連携をとる中で、こういう施策というものが進められていくのであれば、現場としても大変心強く思いますし、もちろん、いろいろな意味で悩んでいる親に対しても、きちんとした形で支援していける体制ができるのであれば大変嬉しいなと思ってお

ります。この計画を良いものに、皆さんと一緒に作り上げていけるのであれば、嬉しいなと思いますので、一言述べさせていただきます。よろしくお願い致します。

【議長】

ありがとうございます。では、事務局の方からお願いします。

【福島県子育て支援課 小川課長】

御指摘ありがとうございます。特に、子育て支援課と児童家庭課は、今までも連携してやっていて、これからもやってまいりたいと思っております。特に、新しい計画の中では、「健やか親子21」に基づく母子保健計画にも位置づけるということをごさいますして、この表にもありましたように、例えば、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」というようなことも出てきました。子育ての孤立化でありますとか、発達障がいなどをお持ちの御家庭では、なかなか子育てしにくいというようなことがあって、それについてもきちんと支援するような体制を整えましょうということになっておりますので、そのへんについても、児童家庭課と子育て支援課の方で連携をしながら、しっかりと施策なり、事業展開を考えていきまして、次期計画に盛り込んでいくという風にして参りたいと考えております。

【議長】

ありがとうございます。今、渡部委員から指摘がありましたが、私もそれに関連して、その上に乗っからせていただくのかもしれないが、目標のところ、「子どもにやさしい福島県づくり」とありますが、先ほどの話で、大人とか親とか、そういった観点でもサポートしていくということがありました。そのこのニーズがあるのだということ踏まえると、やさしさというのは、子どもたちに対してだけでなく、家族とか家庭とか、親も含めてですが、そういうキーワードもあるのではなかろうかと考えるところがあります。

これは、議長というよりは一委員としての意見として受け止めていただきたいのですが、「子どもと家族にやさしい福島県づくり」とか、今回はそういった括りでもいいのではないかなと思います。もちろん、親となるべき妊娠中の保護者であったり、家族であったり、そういう女性を守るというような形だったり、男性女性問わないところでの家族ということでの問題を捉えて、災害という部分については、もう一度家族なども取り上げられたりするところでもあるので、そういったキーワードを今後の5年間に取り上げてみてはどうだろうかということ、意見を持ちました。

その他のところでも結構ですが、何か皆さんからありませんか。どうぞ、西内委員。

【桜の聖母短期大学 西内教授】

将来、保育士や幼稚園教諭になる学生たちを養成しておりますが、この目標

の中で、「子どもを生み育てたいと思うふくしまの再生」なのですが、うちの学生たちもだと思うのですが、実際はいろいろな事情で県外に出てしまうという現実が日々あって、年々、若年人口が流出しております。この目標を見た時に、もしかしたら「思う」だけではダメなんだろうなと思いました。やはり、「子どもを生み育てたいふくしまの再生」でないと、行動目標にならないなと感じました。

【議長】

では、事務局の方をお願いします。

【子育て支援課 小川課長】

実は、「思う」という表現につきましては、こちらの内部でも少し議論になったところでございました。「思う」というのは、個人の価値観ということになりまして、従来の目標ですと、日本一子どもを生み育てやすい環境を整えまますというのが県の目標だったのではないかという意見もございまして、西内先生の御指摘ももっともかなと思っております。そのへんは直すこともやぶさかではないかなと思っております。

それと、鈴木会長の方から御指摘ありました、家族のことでございます。本計画は、「子育てしやすい福島県づくり条例」の基本計画にもなっているわけですが、この条例の方でも、基本理念の中で、家庭が子どもが育つ基盤であって、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するということも、きちんと位置付けています。そうすると、家庭という言葉がいいのか、家族という言葉がいいのか、そのあたりは議論があると思いますが、単純に子どもにやさしいだけではなく、子育てしやすいというか、全体を含めた時に、外の環境も含めた福島県づくりを目指しますというような目標でも、適切な目標になるのかなと考えているところでございます。ここについても、委員の皆様からの御意見等をいただきながら、整理をしていただければありがたいなと思っているところでございます。

【議長】

そうすると、目標のところにも、私も含めて西内先生と意見がありましたので、目標に関して何か御意見いただけますでしょうか。

はい、後藤委員をお願いします。

【福島県全私立幼稚園 PTA 連合会 後藤副理事長】

先ほども御指摘があったとおり、「子どもを生み育てたいと思うふくしまの再生」という目標になっているのですが、私の考え方だと、「再生」というと元に戻すというイメージで、元々育てやすかったのかどうかということが非常に微妙かなと思っていたものですから、再生ではなく、形成とか、作り上げるとか、もう少し意欲的な、元に戻すのではなく、発展させるような文言の方がよろしいのではないかなと思います。

あと、もう一点、先ほどから親御さんの教育という部分が多く出ていたと思うのですが、正直、個人的な実体験として、親父って何をすればいいのかよく分からないというのが確かにありまして、我々の親世代というのは、団塊とか、高度経済成長時代の両親が多く、あまり親に遊んでもらっていない、親父に遊んでもらっていない世代なので、正直、親父としてどうやって息子に遊び方を教えればいいのか分からないという悩みもあります。ウィキペディアとかウェブなどを見て、魚の釣り方を覚えて、息子に教えてやろうとか、カブトムシの捕まえ方を勉強しなければいけないとか、もしかするとそういった部分で、悩んでいるお父さん、お母さん、あるいは女性の方ですと、料理を教えてもらっていない方もいるかもしれないし、そういうことを恥ずかしくて言えないという人たちも多々いるのかなと思います。やはり、教育の基本は、学校とか県とかでなく、親がするべきだと僕は思うので、まず、親が子どもにどういうふうに教育すべきかみたいなのを、学校みたいなのを開くのはなかなか難しいかとは思いますが、ある程度そういったものがあつた方がいいのかなとは思っていました。

【議長】

ありがとうございました。その他の方も、目標に関していかがでしょうか。石田委員、どうぞ。

【福島県助産師会 石田理事】

先ほど、事務局からも説明がありましたように、今までの目標は、「日本一生み育てやすい福島県を目指す」ということだったと思うのですが、すごく後退してしまった感じがします。やはり、今福島は、新しい福島を目指して頑張っていこうとしている時なので、そのくらいの意気込みがあってもいいのではないか。日本一生み育てやすい福島県にしませんか？しましよよという感じですか。どうして「日本一」が外されたのかを聞きたいと思いました。

【議長】

事務局お願いします。

【福島県子育て支援課 小川課長】

現行の計画の中でも、「日本一」という言葉を使ったのは、県の復興計画や全体の総合計画の方には使っているのですが、子ども夢プランの中では、文言としてはあるのですが、明確には打ち出していませんでした。事務局が弱気になったわけではないのですが、上位の計画に書いてあるということもあつたので、あえて、この計画には入れなかったということでもございます。

ただ、皆々様からの御指摘で、そういった、きちんとした目標を立てるべきということであるならば、盛り込んでいくことも考えてございます。ついでに申し上げますと、6月の県議会で、「知事は本県の子育て支援策などはどのようにやっていくのですか」というような御質問を受けまして、知事の方からも、

「日本一安心して子どもを生み育てやすい県づくりを目指します」というような答弁をさせていただいておりますので、そういった目標を次期計画の中に入れることは、当然大丈夫なこととございます。

【議長】

安齊委員、どうぞ。

【福島県私立幼稚園連合会 安齊常任理事】

私も、今の「日本一」という言葉が、現行プランの中で入った時に、非常に驚きました。今まで、行政用語の中に日本一という目標はあまり見てきませんでした。その時に、大変な環境の中で目指すものがあるって、目標として非常によかったと思ったのですが、次期計画の中に、それが出てきていないように思えて、私も不安を感じました。

というのは、たくさんのプランがあるのですが、この中にどういう子どもを想像しているのかなと思いました。このプランの中で1人の子どもがどういう風に生まれて、思春期を迎え、成人になって、そして、世の中にとって役立つ人になっていくのかなというのが見えてきません。一つ一つは大事なことです。全体として、人物というか、そこに描かれた人が見えてこない。これが良い言葉かどうかは分かりませんが、日本一元気な子どもとか、日本一健康な子どもとか、ある意味、そちらの方にみんなに向かっていく。そして、そのために、やさしいとか色々なことが書いてありますが、これはどういう方向に向かっていくのということになれば、日本一を目指すんだというような、私どもには目標があと5年、10年は必要なのではないかと考えたものですから、今の方の意見に賛成したいと思います。

【議長】

ありがとうございます。確かに、入口は示してあるものの、出口の目標はなんだろうかということだと思います。

では、渡部委員、どうぞ。

【NPO 法人こころの森 渡部理事長】

その「日本一」ということに対してですが、これは現場の声なのですが、親御さんからの声を述べさせていただきます。知事とかから、日本一安心して子育てできるという言葉聞いた時に、「逆に言うと、日本一危ないから日本一になると言っているんですか」と言った親御さんがいらっしゃいました。日本一にこだわることなく、この目標に向かって、より近い目標に達成できるような努力をしていけば、おのずと日本一になるのではないかとというような感じもします。なので、日本一にこだわらず、今おっしゃったような、目指そうとか、希望を持てるようなフレーズであればいいのかなと思います。施策の裏には必ず当事者がいるということも含めて考えていかなければいけないのかなと思いますので、意見を述べさせていただきます。

【議長】

ありがとうございました。その他の方もどうぞ。

【NPO 法人しらかわ市民活動支援会 樋口副理事長】

私は、渡部さんと同様、子育て支援の現場におります。先ほど、小川課長が言っていた復興計画等に3年関わらせていただいて、「日本一」という言葉にとっても違和感を感じながら会議に出ていました。日本一子育てしやすいということの本気で目指すのであれば、子どもに関する様々な環境づくりや子育て支援というものがありますが、本当にこの分野では日本一なんだというところを福島県がやっていかないと、日本一というのは虚しく終わってしまうのではないかと、ずっと感じていました。

また、目標が、「子どもにやさしい福島県づくり」となっていますが、子ども夢プランの計画ということで考えると、「福島県づくり」ではなく、違う言葉がもっと相応しいのではないかと考えています。今すぐ、違うフレーズは思い浮かばないのですが、福島県づくりを目標にしていくのは違うのかなと思います。

【議長】

邊見委員、どうぞ。

【公募委員 邊見委員】

先ほどから、教育ということが出ていたようなので、私はいつも保育士として子どもと遊んでいるのですが、遊びは誰かに教わるものではなく、お父さんやお母さんが楽しんで、一緒に遊んでいけば、それが子どもに伝わると思います。私は、自然の中でたくさん遊ぶことによって、子どもたちの創造力などが生まれると思っています。だから、どういう言葉がいいのかということにも関係するかもしれませんが、一人一人が違っていいというか、人は一人一人が違うんです。原発に対する反応も一人一人違いますよね、それを、全てよしとする社会づくりというものが、子ども一人一人にやさしい環境、子育て支援になるのかなと思いました。一人一人が違うということが、基本的人権の基本なので、そういう言葉がどこかに入るといいのかなと思いました。もし、福島の再生ということが、さっきから言われているので、ありきたりな言葉ですが、新しく生まれるということで、「新生」というのはどうかなと思いました。

【議長】

その他の方々もどうぞ。では、遠藤委員お願いします。

【日本労働組合総連合会福島県連合会 遠藤次長】

目標のところでの発言ですが、子どもを生み育てたいと思うの「思う」は、私も、なくていいような気がしました。この前に、「もっと」とか、「さらに」

とか、分かりやすいような、現状よりもさらに輝けるような、もっといい言葉があるのではないかと思い、意見させていただきました。

【議長】

ありがとうございます。もっと、さらにというふうになると、ますます「思う」という言葉はいらなくなりますよね。個人の価値観に関して、県民一丸になって、「産めよ育てよ」という形での価値観を強調するみたいになると、誤解を受けたりしますので、この問題は、非常にデリケートな部分も含まれたりします。議員のヤジの問題もありますし。先ほど事務局からもありましたが、価値観としての問題ということも本部の方でも議論になっているということであれば、より前進的に進むという価値観に踏み込んだところでの強調であれば、デリケートに、よりデリケートになるのかなという感じもいたします。

あと若干名の方、御意見があればどうぞ。

【厚生労働省福島労働局 鈴木室長】

人口の減少ということで、お子さんと若い世代の方が流出している事実は前からあるのですが、そういう方々が、この計画を見て、福島がこういうふうになるんだと思っていただけるようなことをアピールするような内容になっていけばいいかなと、非常に思っています。今現在福島にいる方が、子育てしやすい、安心して子育てできるということも必要ですが、県外に行っている方々についても、それがアピールできる計画になればいいなということを望んでおります。

それとともに、私どもの関係で言えば、子育てしやすい環境づくりの中に男性の育児参加、あるいは、企業における、女性に対する子育て環境もありますし、男性が企業の中で育児休暇を取りやすいとか、子育てのために休みを取りやすいとか、そういったものを含めて、子育てしやすい環境となっていくていただきたいというのはございます。生活のほとんどが働いている時間になっているので、そういうものも引き続きお願いしたいとは思っています。

【議長】

石田委員、どうぞ。

【福島県助産師会 石田理事】

今、少子化ということで、政府もどんどん動いていますが、そのモデルになっている、フランスとか、フィンランドの体制を聞きますと、シングルでも子どもが産める状況、そして、妊娠から出産、子育て、保育、学校、全てシステム化されていて、どうやったら将来子どもの健康リスクを一番少なくできるか、その健康というのは、体だけではなく、精神面とか社会面、虐待とか不登校とか、そういうところまでを含めて、どうやったら健康リスクを最小限に抑えられるかという視点で施策が考えられて、子育て支援が作られているという体制がすでに発表されているように思います。

なので、今の一つ一つの段階も大事なのですが、将来的な10年後をどうしたいのかというところを見据えて、諸外国を参考にしてみることもいいのかなと思っています。私は、フィンランドのネウボラ*という、出産、子育て、教育システムを、とてもモデルにしたいなと思っていますところです。

※ ネウボラとは、一人の保健師が異動せず妊娠期から出産・育児に至るまで密に面談を行い必要な支援につなげていくフィンランドの子育て全般に係る支援センターのような制度。

【議長】

ありがとうございました。そうしましたら、ここで、この文言にしますとはならないのですが、今たくさんの方々から発言をいただく中で、もう少し積極的なPRだったり、イメージを出せるような、そういうようなフレーズでよろしいのではないかと。日本一という言葉についても、おそらく、具体的な目標ということではなく、全体的な計画の趣旨であったりとか、この計画そのものがそういった性格を持って進めて行くにあたっての質の問題でもあると。たくさんメニューがあるから日本一ということではなく、きちんとやっつけようという質を高めることによって、最終的にはそれが第三者からの評価で、日本一素晴らしい県だというふうに、そういったことを目指していきたいというようなことであれば、計画そのものの位置づけや性格の部分で触れるようなことも可能なのではないかと。復興計画全体そのものの方向性というのは、変更されているわけではないと思いますので、そういう考え方もできるかなと思います。

さらに、子どもをどういうイメージにしていくのかということもあるのではないかと。福島で育つ子どもが、どんな子どもになっていくのだろうというところも目標にできるのではないだろうか。「子どもを生み育てたい」というのは生み育てていく環境であって、「笑顔が輝く地域づくり」は地域の問題であって、次は子ども自身がどんな子どもになってほしいのか。その目標に向かって、こういう施策を追っていきましょうという構造も目標になり得るのではないかと。というような意見になるかと思えます。

それと、男女問わずに保護者の問題であったり、家族の問題であったりというようなことも、いくつか触れられていましたので、そういった観点を目標の中に盛り込んでいけるかということがあるかと思えます。また、一人一人の問題として丁寧にやっつけようということ、非常にユニバーサルな考え方ですよね。他人と違って当たり前だから、一人一人がクロスすることで、全体性をあげていくというユニバーサルデザインな考え方でもあります。それは、一つ一つの施策にも反映できるのかなとも思えます。以上のところをぜひ御検討、御考慮いただいて、本部の会議の方でも御説明いただいて、子ども・子育て会議としての意見を反映させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【福島県子育て支援課 小川課長】

今、いただきました御意見等を踏まえまして、事務局の方で、目標等を再度

検討していきたいと思えます。後で、策定スケジュール等について御説明をする予定でございますが、次の会議の際にこちらの案をお示しさせていただいて、議論させていただいて、最終的には知事の方に報告するというようなことで進めさせていただければと思っております。

【議長】

一言で言うと、後戻りはしない、後退はしない、もっと前へという話ですね。この子ども・子育て会議以前の子育て・子育て環境づくり推進会議の時からも、官民合わせて、同じ方向を向いて邁進しましょうという趣旨で進めていましたので、そういう心意気をぜひ表現することも計画として打ち出していくべきことになると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

(3) 子育て関連事業に係る平成 25 年度総括と平成 26 年度事業計画について

事務局（福島県子育て支援課 小川課長）から【資料 2】【資料 2-2】により、説明した。

委員等の発言は以下のとおり。

【議長】

今年度の計画と、指標としての昨年度の現状という形でありました。こちらについても御指摘であったり、御意見であったり、今後に向けての御提案であったりとか、皆様の御意見を頂戴したいと思えます。

すみません、私から単純な質問になりますが、周産期死亡率の 22 週目以降が増えたというような、現状としての報告ですが、それに対する要因というのはあるのでしょうか。

【福島県子育て支援課 小川課長】

所管しているところにも確認しているのですが、厚生労働省から調査依頼があって、こういったものの統計を取っているのですが、亡くなった原因が十分に把握できないといひますか、それぞれ個別のケースに入っていないと、なぜ 22 週以降に亡くなった子どもが出てきてしまったのか、なかなか把握しづらいというようなところがありまして、これは今後専門家の方々の御協力をいただきながら、対応を検討していかなければならないのかなといひことは聞いております。なぜ 22 週以降の死亡率が高まってしまったのかといひところの原因究明は難しいと聞いております。

【議長】

山岸委員どうぞ。

【福島県 PTA 連合会 山岸副会長】

1 番の「東日本大震災を踏まえた子どもや家庭への支援」といひところで、

甲状腺検査の受診率ですが、小学校、中学校、地元にいる方たちは受けられると思うのですが、震災当時、高校生だった子たちが受験によって県外に出て行ってしまった人が結構います。うちの娘も今年二十歳になりまして、その一人なんです。県外に出て行った子どももちゃんと受けられるシステムを考えていただきたい。一応通知は来ますし、医療機関の案内もくるのですが、学生が受けられる時間帯ではないんですよ。そういうのを少し考えていただきたいです。

【県民健康調査課 角田主幹兼副課長】

今、お話があったように、県外に87医療機関と協定を結びまして、県外に行かれた方でも受診できるような体制を進めております。確かに、時間、あるいは、医療機関が遠いということで、なかなか受けられていない方が多いのですが、医療機関の拡充についても、今努めておりますので、そういったところで受診していただけるようお願いできればと思います。

【議長】

まさに、現在進行形の事業ですね。

その他、いかがでしょうか。どうぞ、國井委員。

【福島県保育協議会 國井会長】

「子育て支援」の中の、病児・病後児保育施設の件ですが、26カ所の目標に対し、実績値が19カ所ということで、ここにも書いてありますが、定期的な利用が見込めないとか、運営母体としては本当に大変だということで増えないのだと思います。本当はもう働かなくてはいけなくて、何とか子どもを預かってほしいという利用者の方がたくさんいるのですが、なかなか進んでいない。施設にだけ任せてしまうと、どうしてもこういうところはなかなか伸びないということがあるので、このへんについてもう少し予算をつけて、もっと運営がしやすいフォローアップがないと、この部分についてはなかなか伸びていかないと思いますので、それについても今後考えていただきたいと考えます。

【福島県子育て支援課 小川課長】

病児・病後児保育の問題につきましては、なかなか体制を整備することが難しく、国の方でも予算補助の形で今までやってきたわけですが、新しい子ども・子育て支援新制度が動き始めますと、今度は地域子育て支援の交付金事業に位置付けられることとなります。今現在、市町村の方でも、どれだけ保育のニーズがあるのか、あるいは、病児・病後児保育のニーズがあるのか調査をしていて、それに対してどういった提供をしていくのかということ、市町村の子育て支援計画の中でも検討していただいているところです。我々としてもきちんとした財源確保を国に対して求めていきますし、我々の方としても県の方でできるだけの予算措置はするという形で、今後地域のニーズに踏まえた、病児・病後児保育の拡充についても取り組んでまいりたいと考えているところで

ございます。

【議長】

他の項目、今年度の活動の確認等々でも結構です。何かございませんか。

特になければということになります。今申し上げたように、新規事業という形で、具体的な企画内容で進行をされており、今年度は、現在の夢プランの最終年度ということでもありますので、途中震災による大きな変更を経ましたが、この10年間のうちの活動として1年間を見ていきたいと思っております。もちろん、この会議としては、次年度以降の計画策定への意味合いが強くなると思いますが、会議そのものは現行計画の進行に対しての意見ということも当然ありますので、その進捗の中で皆さん方の方で進言されたいということがありましたら、県庁事務局の方にお問い合わせや御意見という形で、寄せられてよろしいかと思っております。それでは、議事としては以上になりますが、その他ということではございませんでしょうか。それでは、事務局よろしく申し上げます。

(4) その他

事務局（福島県子育て支援課 小川課長）から【資料3】により、今後のスケジュールについて説明した。

委員等の発言は以下のとおり。

【議長】

ありがとうございます。このスケジュールでは、子ども・子育て会議という今日の会議は、あと2回ということになりますが、3月の子ども・子育て会議はパブコメの終了した後ということになっていきますので、了承会議みたいになってしまう時があります。これは私の希望ですが、あくまでも最後は推進本部会議のところで決定していくという話もありますので、12月、3月変わらず、了承会議ということではなく、意見を表明するという形で臨んでいただければと思います。スケジュールについて何かございますか。安齊委員、どうぞ。

【福島県私立幼稚園連合会 安齊常任理事】

このスケジュールの中に、9月～11月の雲の形の中に、子ども・子育て会議計画部会と書いてあるのですが、ここにそういう部会があるという風に理解してよろしいのでしょうか。

【福島県子育て支援課 小川課長】

子ども・子育て会議を作っていたときに、あわせて、子ども子育て支援新制度に係る計画をつくる、計画部会もつくるということで、全員了承していただいて、部会も策定しておりますので、今後市町村の方から、基本的な情報をいただいた後、県としても県の子ども・子育て支援計画をここで議論していただいて、策定していきたいと考えているところでございます。

【福島県私立幼稚園連合会 安齊常任理事】

何回も恐縮ですが、そうすると計画部会とか、認定こども園部会というのが開催されるというようなことですか？

【福島県子育て支援課 小川課長】

計画部会を開催いたしまして、県の計画を御議論いただくということになります。

【議長】

この期間は、計画部会の委員を対象とした会議が開催されるという予定になっております。

山田委員、どうぞ。

【福島県学童クラブ連絡協議会 山田会長】

具体的に申し上げて恐縮なんですけど、私は福島県学童クラブ連絡協議会という立場でここに参加させていただいておりますが、先ほど小川課長からもお話がありましたけど、今度、県が行う学童クラブの指導員の研修が入ってくると思います。

先週、7月1日に厚労省の放課後児童クラブ質の向上のための研修企画検討会というのが開催されまして、その席上で傍聴させていただきましたが、やっと国が動き始めたというところで、まだ県には当然下りてきていないというのは承知しておりますが、当然下りてくることは分かっているわけなので、県としては委託をするとかそういう細かい部分があるかと思いますが、これからどういう風な方向で進めていくのか、県の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、計画部会も早急に開催していただかないと、来年4月から一斉に試験を受けるようになって5年間の移行期間がありますが、具体的な見通しがないと現場の者はとても不安に思っております。

それから、私は新聞を見ていなかったので間違っていたら申し訳ないのですが、保育緊急確保について、156万というものが県議会で出されたという話も伺ったのですが、それについても、国が3分の1、そして県が3分の1、市町村が3分の1ということで、福島の場合はなるのですが、そういうことについても、現場の方としては、運営する側もとても不安を感じておりますので、そのへんの具体的なことを、学童に関してのことで大変申し訳ないのですが、教えていただければありがたいなと思っております。

【福島県子育て支援課 小川課長】

放課後児童クラブの指導員の方々の研修の問題については、今現在、県の方では社会福祉協議会さんをお願いしている福祉人材の研修の中で、児童厚生員の研修は行っております。ただ、その内容で、今後、国から詳細に示されるであろう、放課後児童クラブの指導員の方の要件に合う研修になるのかどうかと

というのは、もう少し情報を集めまして、研修内容についても検討し、このまま社会福祉協議会さんに続けてお願いできるのか、あるいは、他の団体さんなりにもお願いするようになるのか、あるいは、直接県が直営でやるようにするのか、来年度の予算編成にも関係してまいりますので、その中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、計画部会を早く開催してほしいという御要望でございます。我々も早くやりたいと思っているのですが、まずは市町村さんの方のニーズ調査の後の需給計画なり、基本的なデータをいただかないと開催できる状況になっておりません。今現在、市町村さんにできるだけ早めに調査を終了して、基本的なデータをいただけるようお願いしているところでございますので、それがまとまり次第、早急に計画部会については開催したいという風に考えております。

それから、もう一つ、技術的な話になりますが、保育緊急確保事業の中での学童保育に対する追加支援のことでございますが、これは国の方で示されてきたのは、小1の壁をなくすために、学童保育で預かっている子どもたちの時間を、18時半以降に延ばしてほしいと。延ばしてくれている学童保育さんについては、財政的な支援をしますということになっています。ただ、開設時間が6時間を超えて、しかも、18時半以降という条件が示されておりまして、これについては、市町村の方で、そういった学童保育さんがあって、そこに対して財政的な支援をするということになれば、県の方もそこにお金を入れます、補助をしますという仕組みになっています。現在、私どもの方で市町村で、そういった該当する学童保育さんがありますかと、照会をしている段階でございますので、そういったところが出てくれば、県の方としても、きちんと財政的な支援をしてまいりたいという風に考えているところでございます。

【議長】

よろしいでしょうか。その他ということで、何かございませんでしょうか。古渡委員、どうぞ。

【福島県認定こども園協会 古渡会長】

先に、議長の方から、うつくしま子ども夢プランの話の時に、目標のところだけと絞られてしまったので、お話ができなかったのですが、福島県の子ども夢プランはそれはそれでいいのですが、次世代育成支援対策推進法に乗っ取った部分も入るということは、次世代の親を作っていくための仕組みづくりを丁寧に行っていかななくてはいけないと思うんです。私たちが現場でやっていて、要するに保護者の人たちが子どもの理解をしていないということが、実は非常に大きな問題になっている現実があるわけです。そうすると、高校生、中学生でも結構ですが、きちんと次代を担う親を育成するための子ども理解という観点も踏まえていかないと、いつまでたっても、先ほどの親御さんの繰り返しになったりしていることが結構あると思います。そういう意味では、せつかく次世代法の10年間の延長もできましたので、健康だけではなく、もう少し次世

代の親になるために、子どもを見る力とかも絶対に必要な時期になっていると思いますので、そのへんを考慮していただければなと思いました。以上です。

【議長】

ありがとうございます。申し訳ありませんでした。目標だけに特化するつもりではなかったのですが、そこも時間を費やしてしまいましたので、御指摘ありがとうございます。では、今の件について事務局どうぞ。

【福島県子育て支援課 小川課長】

新しい計画の中の、「安心して次世代を生き育てられる環境づくり」の「家庭を築き子どもを生き育てる環境づくり」のところで、家庭・子育てに関する教育・啓発の推進と、一応項目は立ててございます。これは、次世代法を意識して立てた項目でございまして、具体的な施策についても、この中でしっかりと、関係部局と連携しながら作り込んでいくということになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議長】

それでは、その他ということでは何かございませんでしょうか。

そうしましたら、先ほどの進行管理のところでも申し上げましたが、この場面だけが委員の仕事というわけではないということで、今日御発言、あるいは、後段のところでも発言しにくかったとか、そういうようなことであれば、ぜひ事務局の方に随時お寄せいただけて結構ですよというお話でしたので、御連絡をいただきたいという風に思います。それでは、議題の方の進行は以上にさせていただきます。御協力ありがとうございました。

8. 閉会 (15:45)